

FAX. 027-224-6624

市民オンブズマン群馬

代表 小 川 賢 様

「公開質問状」に対する回答について

- 1 今回の各派代表者会議における海外視察実施に関する方針の決定に問題点はないとお考えですか。

その理由を含めてお答え下さい。

問題があるとは言えないと思います。

その理由は、議会ルールに則った手続きであると理解しているためです。

- 2 貴職はこの方針に従って実施される海外視察に参加する機会が与えられたら参加されますか。

その理由を含めてお答え下さい。

参加するかどうかは未定です。

その理由は、視察の中身が決まっていない現時点で、判断が付きかねるからです。

- 3 国内外の視察旅行のあり方につきご意見があればお聞かせ下さい。

私の基本的な考え方としては、議会の海外視察は、グローバル化が進展している今日、真に調査研究の必要性に値するものであれば、ケースによっては必要なことと思います。また、すべて真に必要な調査であれば、全額公費負担でも、県民の理解が得られるものと考えます。

しかし、その一方で、現下の厳しい県財政下での海外視察は、気持ちの上で、抵抗が全くない訳ではありません。日程・費用等は、必要最小限度の範囲で計画を立て、県民に理解が得られるものとすべきと考えます。また、折角の機会でありますので、調査対象事案につき、十分調査研究することはもとより、できるだけ食欲に、より幅広く視察することにも必要であると思います。そのためにも、効率的な調査を行ううえで、事前の調査研究で、十分な情報を得て実施することが重要です。今後、具体的な検討の中で、内容的にも真に必要な調査か否かについて、慎重な判断を行い、同時に、費用負担のあり方についても、一部私費負担、或いは、政務調査費の活用等も含め検討を行い、県民の皆様の理解が得られるものとなりますことを、期待しております。

現在、地方自治体の中には、厳しい財政状況の下、職員の視察を中止しているところがあります。また、その理由として、「インターネットの普及により、視察に行く必要性が薄れた」との考え方もあるようです。

しかし、私は、そのことについて、いささか疑問をもっております。「百聞は一見にしかず」と申しますが、やはり、「そこに行って見聞きする」と、「インターネットで見る」とでは、雲泥の違いがあると思います。私は、以前より、行政職員の視察を中止してしまうことによって、職員のモチベーションが下がり、ひいては、その地方自治体の住民に対し、返って、マイナスに作用しているのではないかと、大変憂えております。

いずれに致しましても、議員・行政職員を問わず、国内外の先進地視察の実施により、先進地事例を大いに学び、それを施策に生かし、更には、住民の皆様はその成果を十分にフィードバックしなければならないと考えております。

平成17年7月7日

群馬県議会議員 中 島 資

